

会 議 記 録 (1)

会議名称	第3回 北本市庁舎建設基本設計検討会議
開会及び閉会日時	平成23年7月21日(木) 午前10時から午後12時
開催場所	文化センター 第1・2会議室
議長氏名	会長 田島 和生
出席委員(者)氏名	1号委員 中村 規子 2号委員 田島 和生、佐藤 繁、原 勢太郎、金井 清一 鶴岡 英勝、柴崎 啓次郎、滝瀬 晃子、過足 直喜 佐藤 洸、長沼 芳知、須藤 善次郎、林 信好 高橋 寿夫、川崎 省三、関根 正敏、栗原 司、牛山 武彦 高荷 正春、関根 幹雄、遠井 美智子、堀越 一三 金子 誠、加藤 昭夫 川合 雄次郎、宮原 鈴代 3号委員 大島 博明、保坂 優次、堂本 泰章、浅野 昭八 4号委員 下田 正幸、針谷 紀子
欠席委員(者)氏名	1号委員 遠井 寅雄、内田 千美 2号委員 中村 幹雄、坂田 和男、深井 英明、大熊 利之 吉田 紀久子 3号委員 和田 博
説明者の職氏名	総合政策部長 朝尾 光二 政策推進課長 町田 浩一 主幹 三橋 浩範 主査 久保 剛 (株)安井建築設計事務所 東京事務所 村松 弘治、小堤 卓、
事務局職員職氏名	政策推進課長 町田 浩一 主幹 三橋 浩範 主査 久保 剛
会議次第	1 開会 2 委嘱 3 あいさつ 4 議題 (1) 副会長選出について (2) 新庁舎建設基本設計(案)について【資料-1】 5 その他 6 閉会

配布資料	<ul style="list-style-type: none">・北本市庁舎建設基本設計会議 委員名簿・新庁舎建設基本設計について【資料-1】
------	--

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会	司会進行 事務局（北本市政策推進課長）町田 浩一
	1 開会
	本日は、委員のみなさまには、御出席いただきありがとうございます。
	前回の会議を3月24日に開催させていただき、当初の予定ですと5月と6月にも会議の開催を予定していましたが、事務局の都合によりまして期間が空いてしまい、御迷惑をお掛けしてしまいましたことをまずお詫び申し上げたいと思います。
	さて、本日の議題であります基本設計（案）についてですが、今月19日に市議会の庁舎建設特別委員会協議会にも説明させていただき、概ね理解は得られたと考えております。
	本会議におきましては、特に市民利用部分についての御意見をいただきまして、基本設計に反映するよう検討を行っていきたくて考えておりますので、よろしく願いいたします。
	それでは、次第に則りまして会議を進めさせていただきます。
	2 委嘱
	次第2の委嘱となりますが、前回会議より委員の変更がございましたので、御紹介と委嘱をさせていただきたいと思います。
	まず、本会議の副会長も務めていただいております、北本市コミュニティ協議会の内田政之助委員が退任されることになり、須藤善次郎会長に委員のお願いをすることとなりました。
	つづきまして、3号委員の埼玉県危機管理防災部消防防災課、富山委員におかれましては、部署の異動に伴い、埼玉県危機管理防災部危機管理課 保坂優次危機対策幹に委員をお願いすることとなりました。また、教育部長につきましても、森田委員の異動に伴い、針谷紀子教育部長に委員の変更がございました。
	本来でありましたら、市長より委嘱状の交付をさせていただくところですが、所要によりまして、出席できませんので、副市長の下田から委嘱状を交付させていただきます。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
副市長	<p>前回の委嘱につきましても代表の方にさせていただきましたので、大変恐縮ですが今回も代表の方に委嘱をさせていただきたいと思 います。</p>
	<p>代表としまして、北本市コミュニティ協議会会長 須藤善次郎様 をお願いしたいと思います。</p>
	<p>【委嘱状交付】</p>
司 会	<p>3 あいさつ</p>
	<p>ありがとうございました。 つづきまして、次第3あいさつとしまして、本会議の会長であり ます、田島会長にあいさつをいただきたいと思 います。</p>
会 長	<p>【会長あいさつ】</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>つづきまして、議題に移らせていただきます。</p>
	<p>議題の進行につきましては、北本市庁舎建設基本設計検討会議設 置要綱第7条に、「会議は会長が招集し会議の議長となる」とあり ますので、田島会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお 願いします。</p>
議 長	<p>3 議題</p>
	<p>議題 (1) 副会長選出について</p>
	<p>それでは、早速議題に入りたいと思 います。 議題1. 副会長の選出についてですが、先程の委嘱でもありました とおり、副会長の内田委員が交代という事ですので、新たに副会長 の選任を行いたいと思 います。</p>
	<p>北本市庁舎建設基本設計検討会議設置要綱第5条に、「会議に会 長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とありますが、い かがいたしましたでしょうか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>【「議長一任」との声】</p> <p>議長一任との御発言がありました、よろしいでしょうか。</p>
議 長	<p>【拍手により承認】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>前副会長でありました北本市コミュニティ協議会内田前会長と交代となりました、須藤善次郎会長を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
議 長	<p>【拍手により承認】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>須藤副会長には、前に席を移動していただき、一言挨拶をお願いしたいと思います。</p>
須藤副会長	<p>【副会長あいさつ】</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>つづきまして、議題2新庁舎建設基本設計（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局(主幹)	<p>それでは、議題2新庁舎建設基本設計（案）について御説明させていただきます。</p> <p>新庁舎建設基本設計（案）は、平成20年度に策定しました庁舎建設基本計画の考え方を基本に、平成21年度に実施しております庁舎建設に向けた住民満足度向上のための実態調査に基づき、執務室、会議室等の数や大きさ等について検討をして、設定を行ってきました。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>また、前回会議で御説明させていただきました、技術提案書の考え方をベースに今回の案を策定したものとなっております。</p> <p>今回は、庁舎全体の説明を行ってまいりますが、委員のみなさまには、特に市民利用スペースを中心に御検討をお願いしたいと考えております。</p> <p>それでは、基本設計者より基本設計案についてその考え方も併せて説明をいたします。</p>
<p>(株)安井建築設計 事務所 村松</p>	<p>【資料1「新庁舎建設基本設計(案)」に基づき説明】</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より説明のありました、庁舎建設基本設計案について、検討をしていきたいと思っておりますので、御意見等ございましたら挙手をお願いします。</p>
<p>原委員</p>	<p>基本計画書においては、職員数が308名、議員数が20名という計画と説明を受けましたが、前回会議では、パートの職員や再雇用の職員を含めて約400名となっているという報告がありました。</p> <p>元々の計画をそのまま、職員数が約30%増えているということになりますが、現在の計画を変更しなくても問題ないのか、実施設計に入ってからの変更となりますと、設計変更の為の費用も掛かりますので、変更の必要があれば、計画の変更をした方がよいと思っております。</p> <p>また、基本計画書の23ページの、北本市定員適正化計画平成17年7月発行ですが、一般職員の総数を平成17年度から平成21年度の5年間で70名削減していくという目標と記載されていますが、実際に削減されたものなのか、これから削減するものなのか併せて説明をお願いします。</p>
<p>事務局(課長)</p>	<p>基本計画書の308名と臨時・非常勤職員及び再任用職員を含めた400名の職員数についてですが、基本設計案につきましては、400名で対応できる庁舎として設計しておりますので、今後実施設計で</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>変更があるということはありません。</p> <p>また、2点目の平成17年度から平成21年度の5年間で職員を70名削減するという計画についてですが、当初の計画では、100名の職員を削減するという計画でありました。</p> <p>しかし、実際には、市民サービスの低下等の問題もあり削減は難しいものとなっておりますが、それでも30名の削減を行ってまいりました。</p> <p>また、現在の定員適正化計画では、平成22年度からの5年間で20名程度の職員を削減するという計画を新たに策定しております。</p>
	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p>
林委員	<p>2回目の会議に出席できませんでしたが、議事録を見ますと児童館の設置、吹き抜けの問題等もあり、市民からのアンケート中での意見もありましたが、前回の議論から見えない部分がありますので、いくつかお聞きしたいと思います。</p>
	<p>17メートル×6メートルの吹抜けの提案がされていますが、吹抜けが全体として本当に必要なのか疑問がありますので改めて見解をお聞きしたいと思います。</p>
	<p>また、職員の定員の問題ですが、現状でも市民から見た場合に定数が少なく、職員の負担が増えて市民へのサービスが落ちているという意見がかなり出されています。</p>
	<p>今回の庁舎建設は、将来向けての合併も含めた中で活用できるような庁舎とするという計画もありますが、どうしてもその計画と市民との考え方に乖離があるのではないかと考えております。</p>
	<p>前回、予算を基本計画の31億円を25億円と抑えていく、仮庁舎を設けないで行っていくという事が、全体予算を縮小できるという概略的な説明だけでしたが、現在、庁舎建設基金がいくらあるのかというのも説明をお願いします。</p>
	<p>また、会議の日程が当初のスケジュールと変わって3ヶ月近く遅れています。第2回目の委員からの意見を基に検討してきたというこ</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(株)安井建築設計 事務所 村松	とですが、全体のスケジュールの日程については、変更がないのかお伺いしたいと思います。
	図面についてですが、駐車場の台数が前回から変わっていると思いますが、説明をお願いします。
	3階の計画について2点お伺いしますか、会議室については可動間仕切りという形で、その時の形態で部屋の使い方を変えていくという事でありましたが、例えば、鴻巣市ですとそれぞれ議員の会派の部屋があり、そこで市民のみなさんからの相談を受け付けるという部屋がありますが、北本市、桶川市は未だにないという状況です。そういった状況については、どのように考えていますか。
	また、防災倉庫の規模が分からない、いざという時の災害対策本部と防災倉庫の機能がどういったものかわかりませんので、具体案がありましたら教えてください。
	吹抜けについて初めに御説明いたします。
	吹抜けに関しましては、プロポーザルから提案させていただいておりますが、必要最小限の吹き抜けと考えております。
	必要最小限というのはどういった事かと言いますと、これからの庁舎、公共建築は自然エネルギーを活用しないといけないという事があります。
	つまり、災害時に電気やその他インフラがストップしてしまった場合には、自然エネルギーが活用でき、自立できるような庁舎が必要となってきます。
	それから、普段のエネルギーを削減する事も重要となってきます。
	吹抜けをなにもに活用するかといいますと、2点ありますが、1点目は、自然通風となります。これは、中間期の春先、秋口と言った時期は空調を冷房とするのか暖房とするのか微妙な時期となりますが、室内の人やパソコン等の機器が発熱しますので、それを外気の温度が下がってきますので、外気を入れる事により、空調の代りになります。
	そういった事が、この建物には、必要となりますので、吹き抜けをつくる事により、風が流れるというシステムを作るという事が1点目

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局(課長)	<p>となります。</p> <p>2点目につきましては、庁舎の中央に吹抜けを設置しますが、これは天窓という風に考えていただければと思います。</p> <p>中央の空間というのはどうしても暗くなりますので、照明がずっと点いたような状況となりますので、吹抜けを設ける事により、昼間は照明を点けなくてもいいようにする為となります。</p> <p>通風と照明の削減効果については、年間で50万円強のコストダウンが図れるという事となりますので、年間では微々たる金額となりますが、積み重ねていくと大きなコストダウンが図れるということになりますので、吹抜けでの提案をさせていただいているという事になります。</p> <p>職員配置の御質問についてですが、新庁舎につきましては基本計画にもありますように、合併を見越してフレキシブルな庁舎とする計画となっております。</p> <p>職員につきましては、御質問のような御意見もありますが、先程申し上げましたように、5年間計画で20名程度削減する計画となっておりますので、現在は、この職員数での計画としたいと考えております。</p> <p>予算につきましては、庁舎建設基金が現在の時点で約25億4千万円ございますが、庁舎本体工事を25億円以内の基金内での計画としております。</p> <p>3階の議会につきましては、応接スペースを設けておりますが、内容につきましては、7月19日の庁舎建設検討委員会にも示させていただきましたが、特に要望等はございませんでした。林委員からの御意見につきましては、委員会等で御報告させていただきたいと思っております。</p>
(株)安井建築設計 事務所 村松	<p>防災倉庫についてですが、庁議室が災害対策室という位置付けとなっておりますが、防災倉庫については災害時にすぐに対応できるように、ここで完結しようという考えとなっております。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局(課長)	<p>それから、カンパンや水等の防災用品については、防災備蓄倉庫で備蓄を考えております。外構計画で、第4庁舎附近に車庫を検討しておりますが、車庫と一体とした防災備蓄倉庫を検討しております。</p> <p>スケジュールについてですが、前回の会議でお示しさせていただきましたが、スケジュールは変更しないで実施したいと事務局としては考えております。</p>
(株)安井建築設計 事務所 村松 議 長	<p>駐車場についてですが、公用車用としては車庫も併せて58台、市民駐車場としては、100台の計画としております。</p> <p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p>
浅野委員	<p>部署の配置についてですが、2階に暮らし安全課が配置されていますが、暮らし安全課は、防犯、防災、自治連、コミュニティ等の担当をしています。その他にも、北本市全体のゴミの搬出ということも担当しており、特に大型ゴミの現物確認等を担当者がやらざる得ないという状況でありますので、本来は1階で行った方が効率がいいのではないかと考えますが、どのような検討内容となっておりますか。</p>
事務局(課長)	<p>暮らし安全課につきましても、委員の御指摘のように、他の業務と併せ大型ゴミの確認等もあり大変な課となっておりますので、庁舎新設に併せまして組織の見直しも必要だと考えおります。</p> <p>新庁舎になって市民のみなさまが不便にならないように、今後も検討を進めてまいりたいと考えていますので、今の御意見も参考としまして検討を行ってまいります。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p>
大島委員	<p>技術提案書と基本設計案を比較すると大きく変わっているのが、「ふれあいストリート」と「ひだまり広場」をやめたというのが配置</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>計画上の大きな変更となると思います。メインのみどりの広場を中心とした、文化センターと間のスペースを充実させ、そこからのアプローチを優先させるお考えだと思います。</p> <p>しかし、敷地南側からの動線もあると思われます。来庁舎が敷地のどの位置からアプローチするのか、また交通手段は車か徒歩かなど現況調査をされていると思います。調査データあるいは設計上の想定を教えてください。</p> <p>また、フレキシビリティを前回も考えてくださいという話をしましたが、私は、市町村合併で建物、特に庁舎がどうなるか調べています。現在、熊谷市と行田市を連続して調査しています。</p> <p>特に公共スペースは市民サービススペースという視点で、シンボリック性、よりも「拡張、可変に対応できるもの」として考えなければならぬと思っています。また、合併等の予測しえない事態があります。</p> <p>前回の安井建築設計事務所さんからは、考えていますとのお答えであったと思いますが、詳細部分のお話はできませんでしたので、内部のフレキシビリティという意味で捉えていただいたと思いますが、配置計画上のフレキシビリティも併せて考えた方がいいと思います</p> <p>「庁舎の大変更をしなくても、将来の増築や別棟対応にも対応できるようになっている。」ということは、計画上大切と考えます。</p> <p>市町村合併した庁舎をみると、例えば熊谷市の場合、本庁では議場を利用していますが、合併をした江南町役場は、階段構造の制約があり、部屋として使えない等の理由で、議場を単なる物置として利用しているといった状況にあります。</p> <p>議場は利用上は、階段状の方が使い勝手はよいとおもいます。</p> <p>床の構造が取れるようになっていれば、フレキシブルな対応は可能ですので、併せて検討をしていただければと思います。</p> <p>技術提案書では、東側に増築できるスペースがあると考えていました。東側の敷地が狭まっているように感じますが。</p> <p>基本設計案では庁舎の幅が広がっていますか。</p>
(株)安井建築設計	1 点目のふれあいストリート、ひだまり広場についてですが、技術

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務所 村松	<p>提案書では、庁舎南側に入り口を設けて、南北につながるストリート を提案していました。南側に入り口を設けることによりまして、大き な広場ではありませんが、ひだまり広場も提案していました。</p> <p>基本設計案については、色々な検討を行ってきましたが、まず、市 民サービスの面から検討を行わなくてはなりません、1階の機能と して市民サービスの中心となる窓口を考えますと、ストリートを設け ることにより窓口の長さが厳しくなります。1階の面積を広げるとい う方法もありますが、建設費の問題等もありますので、ふれあいスト リートという名称は記載しておりませんが、南北にあった軸を東西の 軸としてポイントとなるように考えていきたいと思っています。</p> <p>ひだまり広場につきましては、今後、技術提案書のような広場とす るかについては、検討を行ってまいります。</p> <p>2点目の外構計画のフレキシビリティについてですが、別棟での 増築として、東側駐車場での計画は可能であると考えますが、文化セ ンターとの関係等も併せ考えますと、歩行者と車の動線を分離する という意味合いから、設計者の立場からすると使いにくい計画となると 考えております。</p> <p>しかし、フレキシビリティについては検討を行っていきまして、計 画を御覧いただければと思いますが、柱の数がだいぶ少ないと思いま す。これは、鉄骨造で考えていますが、後から改変ができるように考 えております。したがって、内部の壁はコンクリートでなくて、 ボードの壁として、ただし、必要な遮音性能等の機能性は確保してい くということも前程の上で、建物の可変、リニューアル、コンパージ ョンができると考えております。</p> <p>議会につきましても、コンクリートの壁でなくボードの壁とします ので、壁をすべて取り払うことも可能です。それが合併も考えた場合 には、色々な施設に改変していくといった事も可能な計画としていま す。</p>
大島委員	<p>1階の東側に出入口を設定していますが、2階3階についても今後 のなにがあるかわかりませんので、将来的な増築等を見据えて、東側</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>端部まで通路が延ばせるような配慮があった方がいいのではないかと 思います。3階については、通路が端部までありますが、そういった 配慮であればよいと思います。</p>
(株)安井建築設計 事務所 村松	<p>基本的は、今の御意見のとおりでありまして、北側を含めて接続が 可能になるように検討しております。</p>
大島委員	<p>建物の幅については、技術提案書より増えていますか。 配置計画を見ると駐車場が狭くなっているように思われますが。</p>
(株)安井建築設計 事務所 村松	<p>建物の幅は変更ありません。</p>
大島委員	<p>配置計画については、現在の庁舎は南側が正面という様にほとん どの人が理解していると思いますが、大きな転換をしているので、市民 に理解していただけるような説明がないと、正面入り口がわからない 等の混乱も当初起こると思います。</p>
(株)安井建築設計 事務所 村松	<p>現在の庁舎は私も、南側が正面という印象を持ちました。 北側からのアプローチについては、検討を行う中で、文化センター 等との関係性を考えまして、そちらも重要であるとの思いから、この ような計画に変わっていったというのも事実であります。 ただ、御意見のありましたとおり南側の重要性も考えなければなら ないと思っておりますので、コア作りそれから入り口のあり方につい ては、よく検討を行っていきたいと思います。</p>
議 長	<p>以上の回答でよろしいでしょうか。他にございますか。</p>
加藤委員	<p>障がい者の立場から、質問をいたします。 出入口についてですが、フリーとなる計画ですか。 現在の庁舎のように、入り口すぐに段差があるようなことだと、お</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項	
事務局(課長)	年寄りも手押し車でくる方も随分多くなってきていますので、そういった面からも、バリアフリーという言葉は使いたくありませんが、フリーにしていきたい。	
	また、現在の庁舎は、車椅子で福祉課へ行くのに途中で坂道がありますが、新庁舎はそういったことはないとは思いますが、そういった点にも気を付けていただきたいのと、福祉課のある第2庁舎の1階の通路は、両側に椅子があり座っていると通れないので、そういった事のないようにしてほしいという会員の意見もありました。	
	それから、前回会議で各課のカウンターが全て、ローカウンターという計画ということですが、障がい者の方々は遠慮をしまして、全部ローカウンターでなくて、自分たちが使う所だけでいいのではないというふうに気を使っている方もいらっしゃいました。	
	現庁舎ですと、税務課のところにローカウンターが1箇所ありますが、そういった計画でいいのではないかという意見もありましたので、御配慮をお願いいたします。	
	入り口につきましては、すべてフリーとする計画となっております。	
	御意見のありました、現在の福祉課のある第2庁舎1階の通路は、椅子があり狭くて通れない状況となっておりますので、そういった事のないように、計画いたします。	
	また、ローカウンターについてですが、相談を行う部署につきましては、座って相談をしていただけるように、全て設置する計画として、例えば市民課の証明書発行業務等の時間の掛からない業務については、立ったまま手続きできるような計画として検討を進めさせていただきたいと考えております。	
	議 長	以上の回答でよろしいでしょうか。他にございますか。
		高橋委員

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局(課長)	<p>また、庁舎建設基金が25億4千万という事でしたが、市長のお話にもありましたが、本体が25億円という意味は、駐車場やみどりの広場やこどもプラザが本体に入るのかどうか、もし、含まないとすれば、基本計画にあるように31億とか32億になるのか説明をお願いします。</p> <p>図面についてですが、分かりやすい図面だと思いますが、縮尺がどのくらいになるのかもお願いします。</p> <p>こどもプラザにつきましては、現在、基本設計を行っておりまして、位置については、記載のある場所で検討を行っています。</p> <p>庁舎建設基金25億内での庁舎本体工事につきましては、こどもプラザ、みどりの広場等の外構等については、本体工事費に含まれておりませんので、別の費用が掛かるということになります。</p> <p>図面の縮尺につきましては、配置図が500分の1となっております。その他の図面は縮尺がフリーとなっております。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
高橋委員	<p>全体の工事費としては、31億とか32億となりますか。</p>
事務局(課長)	<p>基本計画にもありますように、概算では31億とか32億という事業費となるもの思われますが、事業費等については、基本設計を策定して実施設計を進める中で、縮減を図りまして、ホームページ等でお知らせをしていきます。</p>
議 長	<p>以上の回答でよろしいでしょうか。他にございますか。</p>
過足委員	<p>担当者にお伺いしますが、こういった場で意見を出して変更が可能なかどうか。事務局から議会へ説明しても特に意見がなかったという事ですので、西口駅前もそうですが、市民からの要望が出て、市長が決定してしまえば、議会も通ってしまうということがあります。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(株)安井建築設計 事務所 村松	ここで議論をした意味がまったくなくなってしまうので、どのくらいまで要望に歩み寄りできるのか、協議していかないといい庁舎はできないと思います。
	また、林委員からもありましたが防災関係を1階にするべきだと思います。北本市は以前からそうですが、設計担当者は1階だとつぶれてしまうのではないのかと考えていると思いますが、これから設計するのであれば震度8くらいまで耐えられなければ、許可もありませんので1階に設置するべきだと考えます。
	前は2階であって今回は3階となっていますが、災害時に備品等をエレベーターが止まった中で降ろしたりすることは、機能できなくなってしまうので、今は災害の問題が一番ネックになってきますので、その検討をお願いしたいと思います。
	どのくらいまで市民に歩み寄れるのか、はっきりお答えいただかないと、ここで検討して市長に報告しても、市長が決定してしまえば議会は賛成してしまうので、ここで市民の意見を聞いていただかないと意見が反映されないと思いますので、まず、どこまで意見を反映できるのか決める必要があります。
	防災についてですが、まず私どもの考え方をきちんと御説明しないといけないと思いますが、ひとつは構造躯体についてですが、庁舎の耐震基準がありますが、通常の庁舎の約1.5倍の強度を持たせる計画としておりますので、今回の東日本大震災でもありました震度7に対しても問題なく使用できるものとなります。
	もうひとつは、災害時にも機能する庁舎となります。これは、電気と水が使用できる庁舎を創っていく、つまりエレベーターも災害時に動くというような計画となります。
	新庁舎は、災害時に集まってきていただければ、安心して色々なサービスを受ける事ができるという理念に基づいて設計をしていくという考え方となります。
	この上に立って階構成を説明したいと思います。
	3階に防災機能という事についてですが、1階部分は市民ホールが

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>あります。私どもは災害があるたびに現地を確認しておりますが、災害時には、市民がサービスを受ける場所が必要となってきますので、市民ホールが災害時の一時的な市民サービスを受ける場所として考えています。</p> <p>2階部分につきましては、執務室の割合が多いですが、災害時には情報を集めるという事が一番大きなポイントになってきますので、都市計画課や道路課が配置される予定となっておりますので、まず情報を集めるということになります。</p> <p>情報を集めますと、指令系統が必要となってきますが、指示系統については、3階という事となりまして、自衛隊との連絡を取ったり、市長が、職員に指示を出したりする為の会議を行ったりする場所となります。</p> <p>1階に指示系統を持っていくというのは可能となりますが、御説明させていただいたように、1階は市民の方に集まっていただき、色々なサービスを受けられるようにする事が災害時には、重要でないかという考えを基本に計画しております。</p> <p>防災倉庫につきましては、外構の車庫と併せて考えていきます。</p> <p>防災倉庫には、水やカンパンの備蓄を行いまして、北本中学校にはヘリコプターが降りられるようになっておりますが、そこから物資を運び、駐車場で仕分けをするところが重要となっていきます。</p> <p>これは、北本市の防災計画にも記載されています。</p> <p>こういった指針等に基づいていきますと、1階部分が重要となりますので、こういう計画となっております。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
過 足 委 員	<p>事務局から、本会議の答申として出した意見について、どの部分を見直しをするのか説明をお願いします。</p>
事 務 局 (課 長)	<p>基本的には、例えば出入口部分を平らにしてほしいといった御意見については、対応は可能となると思っておりますが、先程ありました災害対</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>策本部を1階にという御意見もございましたが、今までの検討の中では、3階が一番適していると考えておりますので、3階で進めていきたいと考えております。</p>
	<p>大幅な構造変更は対応のできないものもありますが、限られた面積のなかで、市民の方が使いやすいような庁舎となるように、費用面の検討も必要ですが、御意見の反映を行ってきたいと思っております。</p>
	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>報告を行う時には、会長としてきちんと報告させていただきますので、御遠慮ない御意見をお願いしたいと思っております。 他に御意見等ございますか。</p>
川合委員	<p>2点程確認させていただきたいと思いますが、エレベーターの向きが使いにくいのではないかと思います。</p>
	<p>1階でエレベーターに入ってそのまま2階で通り抜けてでられるようなエレベーターの設計であれば、車椅子の方も利用しやすいものなると思います。</p>
	<p>もう一点ですが、エレベーターの壁をガラスのような見通しが利く計画となっていますか。見通しが利くものであれば、災害時に停止してしまっても、周りから気付きやすいので、聴覚障がいの方でも安心して利用できます。</p>
	<p>階段の位置についてですが、端に階段があると市民としては使いにくいと思います。 エレベーターの隣にも階段があった方が使い易いと思います。</p>
<p>(株)安井建築設計 事務所 村松</p>	<p>エレベーターにつきましては、真ん中に配置されているエレベーターについては、ガラス張りのエレベーターを考えています。大きさについては、中で車椅子が回転できる大きさを考えておりますが、御意見のありました、駅にあるような反対側から降りられるようなものも技術的には可能となりますが、スペースの問題もありますので、検</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>討をさせていただきたいと思います。</p> <p>東側にもエレベーターがございますが、こちらは縦長となっております、ストレッチャーも入り、大きな荷物も入るような想定をしております。</p> <p>真ん中のエレベーターは市民の方を中心に利用していただき、東側のエレベーターも市民の方も利用していただけますが、荷物も運べるものとなります。</p> <p>階段につきましては、エレベーターの横にありますので、使いやすいものと考えております。</p>
川合委員	<p>今のお話を伺うと、エスカレーターはもう設置しないという事になりますか。</p> <p>エスカレーターとエレベーターが両方あった方が市民は利用し易いと思いますが。</p>
事務局(課長)	<p>エスカレーターにつきましては、3階の低層の建物となりますので階段での計画としたいと考えております。</p> <p>現在のような災害による節電で、エスカレーターが止まっている状況を見ますと、エスカレーターは階段としての機能は難しいものとなりますので、階段とエレベーターとして考えております。</p>
川合委員	<p>エレベーターが二つありますが、荷物とストレッチャーの使えるエレベーターはそのまま、中央にあるエレベーターをエスカレーターに変えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局(課長)	<p>御意見につきましては、検討の時間をいただければと思います。</p> <p>エレベーターをエスカレーターに変更となりますと、計画が大きく変更となりますので、他の部分を含めて検討をさせていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
滝瀬委員	<p>吹抜けの部分ですが、他市の庁舎で吹抜けのあるところに行った時に、夏は暑くて、冬は寒くなっていましたが、中間期に吹抜けを設けて電気の節約を行った時と、吹抜けの暑さや寒さによって空調を使用した場合にどちらの電気使用量が多くなりますか。</p> <p>また、窓についてはペアガラスにする事により冷暖房がかなり節約できると思いますが、この庁舎のエコ対策についてはどのように考えていますか。</p> <p>それから、喫煙室が何箇所かありますが、外での喫煙ではいけないのかなと思います。</p> <p>駐輪場が南側にありますが、出入口に近いところにあった方がいいのではないかと思います。</p>
事務局(課長)	<p>喫煙室についてですが、他の事例を見ましても全面的に禁煙は難しいものとなりますが、外での喫煙という意見もありましたが、タバコの煙が他の来庁舎の迷惑にもなりますので、喫煙室を設置して受動喫煙がないようにと考えるの計画となっております。</p> <p>駐輪場につきましては、ひだまりの広場の関係もございしますが、検討をしていきたいと思います。</p>
(株)安井建築設計 事務所 村松	<p>吹抜けについてですが、他の庁舎で御覧になったのは大きな吹抜けであったと思われます。吹抜けは風通りを考えますと小さくしないと、ドラフト効果という空気が上がっていく効果が薄れてしまいますので、大きさについてはもう少し検討をしていきます。</p> <p>冷暖房につきましては、夏場は、冷気は下がっていきますので、問題ありませんが、冬場の暖気は上に上がっていきます。また、1階部分は、外からの空気が入ってくる可能性がありますので、市民の方のいる部分につきましては、居住域空調といいまして、身近なところの空調を行わなければいけませんので、そういった事のないようにシステム的に対応していきたいと思います。</p> <p>窓につきましては、東西南北の大きさを変えています。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>南側については、大きくしないで、ローイーガラスという普通のガラスの6分の1ぐらいの熱負荷となるようなものとします。</p> <p>東側と西側については、西日等の対策として窓を小さくして日射が入ってこないように考えておりまして、ガラスはローイーガラスといたします。</p> <p>北側につきましては、ダブルスキンとしまして光を取り入れやすいものしたいと思います。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p>
宮原委員	<p>手をつなぐ親の会として、庁舎の駐車場をお借りして月に1週間ぐらい作業所の販売をしています。新庁舎ができれば屋内での販売ができるものと考えていますが、市民ホールのところになるのかと思いますが、そのスペースについても考えての大きさとなっていますか。</p> <p>また、キッズスペースや授乳室はありますが、障がい者については相談時や手続きの時に、突然大きな声をだしてしまったり、突然ちょっと暴れてしまったりする方もいらっしゃいますので、少し仕切りのある部屋がありますと利用できますので、そういった配慮をお願いしたいと思います。</p>
事務局(課長)	<p>販売スペースについては、メイン入り口を入れて右側で検討をしておりますが、固定とするのか、可動にするのかについても検討を行う必要もありますので、一緒に検討をお願いしたいと考えております。</p> <p>仕切りのあるスペースにつきましては、各階に会議室や相談室を計画していますので、そういった部屋を使用していただくことは可能であると思います。</p>
宮原委員	<p>そういった部屋は、相談に来た時だけでなく手続きで他の課に来た場合でも、すぐに利用できるものですか。</p>
事務局(課長)	<p>その様な利用方法も考えまして、検討をしていきたいと思っております。</p>

会 議 記 録 (2)

議 長	よろしいでしょうか。他にございますか。
保坂委員	<p>今回の東日本大震災のような大きな地震が起きますと、当然ライフラインがストップします。しかし、市役所の業務は必要な市民サービスを継続しなければなりませんので、活動に必要なライフラインがストップした場合の対応を、発電機や上下水道の対応について検討をお願いしたいと思います。</p> <p>少なくとも、発災三日間は救命救護の一番大事な時間となりますので、その時に市役所の機能がストップしますと非常に災害対応に支障をきたすという事もありますので、最低限3日間は対応できるように考えていただきたいと思います。</p> <p>また、職員もその間活動する必要がありますので、職員の食料備蓄や休憩室等についても検討をお願いしたいと思います。</p> <p>部屋の配置についてですが、3階に災害対策本部機能を設けるのであれば、担当課となるくらし安全課を近くに置く必要があります。</p> <p>例えば、災害対策室に必要な防災無線については、平時も必要ですが、災害対策の情報収集に欠かせないものとなりますので担当の配置についても考慮をお願いします。</p>
議 長	貴重な意見ありがとうございました。事務局はよく検討をお願いします。他に御意見等ございますか。
原委員	<p>今回、吹抜けについて2名の委員から意見がありまして、前回近隣市の吹抜けの温度データ等の説明をさせていただきましたが、文化センターのホワイエのデータも取りまして、床面は18度、天井面は20度となっております。詳細については事務局に報告しております。</p>
議 長	ありがとうございました。データについては設計者に検討していただきたいと思います。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大島委員	<p>市民ホールのスパンが大きいです、鉄骨造はかなり床が揺れたりする場合がありますので、構造的によく検討をお願いしたいと思います。</p> <p>また、既存庁舎を利用しながら建替えるという事ですが、ホール部分が使用できない期間もあり現場の混乱も考えられますので、よく検討をお願いします。</p>
(株)安井建築設計 事務所 村松	<p>建物の揺れにつきましては、建築基準法上で決められた揺れの幅ものもありますが、今回の大震災もございましたので、構造上の揺れを抑える工夫もしていきますので、安心していただければと思います。</p>
大島委員	<p>建築基準法上の計算では、想定できない体感する揺れもありますので、色々な検討をお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>長時間に渡りありがとうございました。</p> <p>時間の都合もあり申し訳ありませんが、発言をお願いできなかった委員におかれましても、お気づきの点がありましたら次回でもお願いしたいと思います。</p> <p>議題については以上となりますので事務局お願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>次回につきましては、8月中旬から下旬を予定しておりますので、よろしく申し上げます。またご不明な点等ございましたら、政策推進課までお問い合わせいただければと思います。</p> <p>本日はお忙しい中ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(了)</p>